

令和8年度予算主要事業の概要

(事業別説明資料)

環境水道部



目 次

公共施設への太陽光発電導入に向けた調査・設計	3
市民・事業者向け脱炭素アクション支援	4
プラスチック資源回収を軸とした3R推進	6
ごみリサイクル体制の強化	7
事業系廃棄物の減量化対策の推進	8
庁舎照明設備のLED化 <共通>	9
老朽化した水道管路施設の改良・更新	10
水道施設の整備（改良・更新）	11
下水道施設の整備（統合・更新）	12
令和8年度 飛騨市物価高騰対策 <共通>	13

新規 公共施設への太陽光発電導入に向けた調査・設計

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】
2,838	脱炭素化推進事業債	1,600	委託料
	ふるさと納税	1,238	
(前年度予算 0)			2,838

2 事業背景・目的

市では、ゼロカーボンシティ宣言および脱炭素推進ビジョンに基づき、市全体で脱炭素の取組を進めています。その中で公共施設は、市が率先して脱炭素に取り組む姿を分かりやすく示す「見えるモデル」として重要な役割を担いますが、公共施設への再生可能エネルギーの導入は本格的な設置に至っていないのが現状です。

そこで、公共施設への太陽光発電設備の導入を効果的かつ効率的に推進するため、太陽光発電設備の最適な導入規模や具体的な設置方法、導入手法などの調査と実施設計を同時に進め、令和9年度に具体的な設置につなげることを目指します。

3 事業概要

① 【新規】五ヶ村浄化センターにおける再エネ導入調査 (968千円)

これまでに簡易的なシミュレーションを行った公共施設の中から、太陽光発電設備導入の可能性が高いと見込まれる五ヶ村浄化センターを対象に、最適な導入規模と具体的な設置方法や太陽光発電設備の導入手法の調査や基本設計を行います。

② 【新規】実施設計の実施 (1,870千円)

①の調査結果を踏まえ、令和9年度の太陽光発電設備設置に向けて、必要となる実施設計を行います。



拡充 市民・事業者向け脱炭素アクション支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
21, 558	国庫補助金	5, 148	委託料	10, 296
	国庫補助金（物価高騰）	4, 000	補助金	10, 980
(前年度予算 30, 312)	ふるさと納税	12, 410	その他	282

2 事業背景・目的

市では令和4年3月に、2050年までにCO₂排出量の実質ゼロを目指す「飛騨市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和6年3月には、地域の脱炭素推進における重点施策をまとめた「脱炭素推進ビジョン」を策定しました。

脱炭素社会の実現には、市民や事業者一人ひとりが、省エネや再生可能エネルギーの導入などの行動を実際に起こすことが不可欠です。一方で、設備導入や買替えにかかる費用の負担が大きく、脱炭素の取組みをためらうケースも多く見られます。

このため、補助制度や相談支援を拡充し、市民や事業者が分かりやすく、安心して脱炭素の取組みに踏み出せる環境を整えます。

3 事業概要

①【拡充】太陽光発電設備及び蓄電池導入に対する支援（市民向け）(3, 040千円)

＜拡充点＞○太陽光とセットで設置する蓄電池単独設置を新たに補助対象に追加

太陽光発電設備および蓄電池の設置にかかる費用の一部を補助します。なお、太陽光発電設備の付帯設備として蓄電池を新たに設置する場合に、補助対象を拡充します。また、自宅への太陽光発電設備設置に関して初期段階で疑問をお持ちの方を対象に、発電シミュレーションなどの助言を行う専門員による相談窓口を引き続き設置します。

＜補助率＞ 太陽光発電設備 70千円／kW の1/3以内 (上限5 kW)

蓄電池 155千円／kWhの1/3以内 (上限5 kWh)

②【拡充】省エネ家電製品買替え及び高齢者への熱中症予防に対するエアコン導入支援（市民向け）(4, 500千円)

＜拡充点＞○65歳以上の非課税世帯のエアコン「新規設置」も対象に追加

○エネルギー省力化と熱中症対策を同時に実施

エアコン、冷蔵庫、照明などの省エネ家電への買替えを補助するとともに、65歳以上の高齢者非課税世帯を対象にエアコン新規設置も支援します。

＜補助率＞ 対象製品の市内店舗で購入した金額（3万円以上）の1/4以内、上限5万円

③【拡充】省エネ対策設備更新に対する支援（事業者向け）（2,400千円）

＜拡充点＞○「正社員1名以上雇用」の条件を撤廃し、小規模事業者も利用可能に

○省エネ診断に基づく更新を必須化し、効果の高い投資に誘導

市内中小企業向けに、省エネ効果の高い設備へ更新する費用の一部を補助します。

＜補助率＞ 補助対象経費の1/2以内、上限30万円

④【拡充】次世代自動車の購入支援（市民及び事業者向け）（800千円）

＜拡充点＞○PHEV（プラグインハイブリッド車）を新たに補助対象に追加

市民・事業者の電気自動車等の購入に対し、国の補助に上乗せして支援します。

＜助成金額＞ 電気自動車1台当たり 定額20万円

PHEV（プラグインハイブリッド車）1台当たり 定額10万円

⑤【継続】省エネルギー診断受診料に対する支援（事業者向け）（240千円）

省エネルギー診断を受診した市内中小企業等に対してその費用の一部を補助します。

＜補助率＞ 対象経費（国補助の不足分）の10/10（上限30千円）

⑥【継続】脱炭素伴走支援による普及啓発等（4,561千円）

セミナー開催やイベント出展などで普及啓発を行うとともに、新たに事業者向けに省エネ診断や省エネ・再エネ導入に関する各種補助制度の個別相談会を開催します。

また、市民や事業者のサポーターとして、専門事業者による伴走支援を行います。

⑦【継続】ゼロカーボンアクションポイント制度の本格実装（6,017千円）

脱炭素の行動喚起を目的として、ひだゼロカーボンガイドに付随する脱炭素行動を市民が自己評価できるポイント制度を本格的に実装します。運用においては、アプリとカードを併用する予定です。

担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482）予算書：P. 90

拡充 プラスチック資源回収を軸とした3R推進

1 事業費 (単位:千円)

【財源内訳】

【主な使途】

3,688	ふるさと納税	598	委託料	3,288
	一般財源	3,090	補助金	400
(前年度予算 850)				

2 事業背景・目的

市では、ごみ処理に伴う環境への負荷を軽減し、限りある資源を有効活用する循環型社会の実現を目指し、市民等がごみの3R（リデュース：減量、リユース：再利用、リサイクル：再資源化）に取り組みやすい環境づくりを推進してきました。

一方で、資源化されない焼却ごみの処理は、地域環境への負荷に加え、処理費用も大きくなり、財政的な負担となっています。

こうしたことから、プラスチックの一括回収によるごみの減量化を推進するとともに、生ごみの堆肥化によりさらなる減量と資源循環の強化を図ります。

3 事業概要

① 【新規】プラスチック一括回収の開始 (3,090千円)

令和8年4月1日から、プラスチック資源の一括回収を開始します。これまで分別していた「プラスチック製容器包装」に加え、プラスチック製品（プラスチック素材100%のもの）も、同じ市指定ごみ袋（水色）で出すことができます。

<変更内容>

- ごみの種類名称 プラスチック製容器包装 → プラスチック類
- 出し方 プラスチック製容器包装とプラスチック製品を、市指定ごみ袋（水色）に
入れて出してください ※今後ごみ袋は新デザインに変更予定（現在の袋も引き続き使用可）

② 【新規】プラスチック一括回収開始に伴う再商品化製品の品質検査 (198千円)

プラスチック資源一括回収により収集したプラスチック類を、再商品化製品として適切に活用するため、委託により品質検査を実施します。

③ 【継続】生ごみの堆肥化・減量化の推進 (400千円)

生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入費用の一部を補助します。

- <補助内容> 生ごみ処理機 購入金額の1/2以内（上限4万円）
生ごみ堆肥化容器 購入金額の1/2以内（上限2,500円）

担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482）予算書：P. 91

拡充 ごみリサイクル体制の強化

1 事業費 (単位:千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
8,546	一般財源	8,546	委託料	8,476
(前年度予算 7,482)			補助金	60
			負担金	10

2 事業背景・目的

ゴミステーションでは回収できない古紙類や衣類のリサイクル体制を強化するとともにゴミステーションまでの運搬が困難な高齢者の負担軽減を図ります。合わせて、神岡地区における休日の粗大ゴミ回収体制を確保し、市民がごみを出しやすい環境整備を進めます。

3 事業概要

①【拡充】24時間資源ボックスの民設民営の設置（ゼロ予算）

市営で設置している資源回収ボックスは各町2カ所（計8カ所）ありますが、古川町や神岡町の回収ボックスは遠いといった課題があります。このため、民間事業者の協力を得て、市内4カ所に新たに設置し、古紙類などのリサイクルをより身近にします。

設置箇所（予定） 千代の松原公園横、飛騨警察署横、ふれあいセンター、防災公園

②【継続】衣類定期回収（397千円）

＜改善点＞衣替えの時期に合わせて回収時期を変更 （奇数月→3、5、10月に変更）

不要になった衣類を回収し、可燃ごみの減量とリサイクルを進めます。市内4か所で回収を行い、持ち込まれた衣類の重量に応じて衣類リサイクルポイントを付与します。

③【継続】高齢者世帯粗大ごみ等回収助成金（60千円）

70歳以上の高齢者世帯を対象に、民間事業者による粗大ごみ等の有料回収サービス料金の一部を助成します。

④【継続】ごみ出しサポーター制度（ゼロ予算）

ごみ出しを手伝う個人や団体を「ごみ出しサポーター」として登録し、可燃ごみなどをステーションまで運ぶことが困難な高齢者世帯を支援します。

⑤【継続】エコサポートかみおか休日開所委託（2,727千円）

株式会社神岡衛生社では、一般家庭からの一般廃棄物および有価物を受け入れ、飛騨市リサイクルセンターへ運搬しています。通常は平日のみ営業していますが、毎月第1日曜日も開所し、市民の利便性向上を図ります。

新規 事業系廃棄物の減量化対策の推進

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

事業者の活動に伴って排出される廃棄物には、書類や木くずなどの一般廃棄物のほか、産業廃棄物も含まれます。また、本来は資源化可能な紙類であっても、可燃物として焼却処理されている場合があります。

クリーンセンターへの搬入量について、全体の収集量は平成 25 年の 4,262 トンから令和 6 年の 3,422 トンへと、人口減少に伴い約 20% 減少しています。一方で、産業廃棄物を含む事業者の自己搬入量は 1,686 トンから 1,511 トンにとどまり、十分な減量化が進んでいない現状です。特に事業系ごみとして焼却されている紙類には、機密書類やシュレッダー紙などの資源化可能なものと、防水加工紙など資源化が困難なものが混在しており、分別が十分に進んでいない現状があります。

こうした状況を踏まえ、事業者による廃棄物排出状況の把握と分別・資源化の取組みを促し、さらなる焼却量の削減を図ります。

3 事業概要

① 【新規】事業者による廃棄物減量計画の作成（ゼロ予算）

事業活動に伴い、規則で定める多量排出事業者（1 日の平均排出量が 10kg 以上）を対象に、廃棄物の減量計画の作成および提出を義務付けます。

計画の作成を通じて、排出量や分別状況を整理し、事業者自らによる廃棄物削減の取組みを促進します。

② 【新規】資源化可能な紙類の焼却抑制に向けた周知・取組支援（ゼロ予算）

事業者の減量計画の作成を通じて紙類の排出状況を整理し、資源化可能な紙類については、焼却施設での受け入れを抑制する方向で周知を行います。

あわせて、機密書類やシュレッダー紙も資源化できることを周知するとともに、事業者が負担なく分別できる方法や、共同回収によるコスト削減の取組みについて、事業者と連携して進めます。

担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482）

拡充 庁舎等照明設備のLED化 <共通>

1 事業費 (単位 : 千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
71,035	過疎債	37,100	工事請負費	62,185
	脱炭素化推進債 等	31,150	委託料	6,100
(前年度予算 101,161)	一般財源	2,785		

2 事業背景・目的

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で記録的な猛暑や豪雨などが頻発しており、世界的に脱炭素化の必要性が高まっています。

市では、令和3年度に、市内の二酸化炭素排出量を2050年までに実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、その取組みの一つとして、市有施設における照明のLED化を推進しています。

現在、市有施設等の照明は蛍光灯が大半を占めており、LED照明に比べ使用電力が高いことに加え、二酸化炭素排出量削減の観点からも早期にLED化を進めることが求められていますが、整備に要する費用が膨大であることが課題となっています。

このため市有施設の中でも、行政運営に欠かせない庁舎や市民利用が多い施設から順次LED化を進め、計画的な整備を実施することで、必要な整備費用の平準化を図ります。

3 事業概要

○令和8年度実施予定 (単位 : 千円)

NO	場所	事業費	うち、主要財源
(1)	飛騨市役所本庁舎 議会本会議場	2,900	2,600 脱炭素債
(2)	飛騨市役所西庁舎 (図書館含む : 2年目)	17,438	15,600 脱炭素債
(3)	市営住宅 (諏訪田団地A・B棟、新栄町団地)	7,250	3,625 国庫支出金
(4)	古川トレーニングセンター (他工事と一体実施)	31,000	31,000 過疎債
(5)	市内5小学校設計 (令和9年度整備)	6,100	6,100 過疎債
(6)	松ヶ丘公園斎場	1,419	1,200 脱炭素債
(7)	光明苑	4,928	3,100 脱炭素債



(1) 担当課 : 議会事務局 (☎0577-73-7467) 予算書 : P. 47

(2) (3) 担当課 : 基盤整備部建築住宅課 (☎0577-73-0153) 予算書 : P. 120

(2) 担当課 : 教育委員会事務局文化振興課 (☎0577-73-6198) 予算書 : P. 139

(4) 担当課 : 教育委員会事務局スポーツ振興課 (☎0577-73-6198) 予算書 : P. 141

(5) 担当課 : 教育委員会事務局教育総務課 (☎0577-73-6198) 予算書 : P. 129

(6) (7) 担当課 : 環境水道部環境課 (☎0577-73-7482) 予算書 : P. 91

新規 老朽化した水道管路施設の改良・更新

1 事業費（単位：千円）

64,000
(前年度予算)
0)

【財源内訳】

一般財源

64,000 委託料

56,000

工事請負費

8,000

【主な使途】

2 事業背景・目的

近年、老朽化した水道管の漏水や、それに起因する道路陥没事故が全国各地で多発しており、水道管路の老朽管対策は全国的な課題となっています。

こうした中、市でも老朽化により更新が必要な鋳鉄管について、令和7年度に「飛騨市鋳鉄管更新計画」を策定し、令和8年度から10年間で計画的に更新を進めます。

また、石綿管についても、市内で老朽化による漏水が多発している状況です。特に神岡町地内では、漏水が発生した場合に大規模な断水につながるおそれがある管路が残存していることから、神岡町地内の3施設について重点的に更新を実施します。

これらの対策を通じて、安心・安全な水道施設の構築を図ります。

3 事業概要

神岡町地内における管路更新を実施します。

① 【新規】鋳鉄管更新（詳細設計）(56,000千円)

全体対象管路（約3.6km）についての詳細設計を実施します。

<実施予定>

令和8年度 実施設計

令和9～17年度 管路更新（順次実施）



▲西里橋 鋳鉄管添架状況

② 【新規】石綿管更新（更新工事）(8,000千円)

令和8年度から3ヶ年計画で対象3施設の石綿管更新を実施します。（全体約400m）

<実施予定>

令和8年度 石神地区（80m）

令和9年度 上村地区

令和10年度 山田地区



▲石神地内 石綿管漏水状況

継続 水道施設の整備（改良・更新）

1 事業費（単位：千円）

		【財源内訳】		【主な使途】
559, 110	国庫補助金	22, 432	工事請負費	559, 110
	公営企業債 他	454, 300		
(前年度予算 170, 592)	一般財源	82, 378		

2 事業背景・目的

市民が安心して生活していく上では、安全な飲み水を供給する水道施設を健全な状態で維持していくことが不可欠です。一方で高度成長期等に整備された水道施設は老朽化が進行しており、あわせて人口減少等に伴う給水人口の減少による収益低下も懸念され、施設を計画的に更新していくことは水道事業における最重要かつ喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、災害に強い水道を目指して基幹施設の耐震化を進めるとともに、施設の安定稼働に向け、維持管理性や経済性に配慮しながら、機械電気設備の改良・更新を着実に実施します。

3 事業概要

①【継続】高野配水池の耐震化（500, 610千円）

市内最大の貯水量を持つ高野第一配水池を、長寿命で耐震性の高いステンレス製（2, 500m³）の設備に新設し、平時における水の安定供給だけでなく、災害時の給水拠点としての機能を強化します。

令和8年度は配水池本体の築造工事を実施し、場内配管や機械電気設備等の全ての工事が完了した令和9年度の供用開始を予定しています。



▲高野第一配水池（イメージ）

②【継続】水道施設機械電気設備の改良・更新（58, 500千円）

安定した水道水を供給するため、水道施設の機械電気設備について、計画的に改良及び更新を実施します。

- ・水道施設遠方監視設備改良工事 他 1件

継続 下水道施設の整備（統合・更新）

1 事業費（単位：千円）

		【財源内訳】	【主な使途】
201,980	国庫補助金	72,500	工事請負費
	公営企業債	65,200	
(前年度予算 142,286)	一般財源	64,280	

2 事業背景・目的

下水道事業は、市民生活における環境衛生の向上と便利で快適な暮らしに欠かすことのできない重要な社会インフラであり、市では令和6年度に市内全域の施設整備を終え、これまで適正な維持管理を継続してきました。

しかし、人口減少等に伴う料金収入の減少、施設の老朽化や物価高騰等による更新・維持管理費用の増加など、事業経営を取り巻く環境は年々厳しさを増している状況です。

これらの課題に対応するため、施設の統合推進や計画的な更新を行うことで経費の削減を図り、効率的かつ安定的な事業運営を目指します。

3 事業概要

①【継続】下水道施設の統合（146,000千円）

令和7年度に実施した詳細設計を踏まえて、袈裟丸農業集落排水処理施設を古川公共下水道へ統合するための接続管及びマンホールポンプの整備工事に着手します。



②【継続】下水道施設の更新（55,980千円）

安定した下水処理を行うため、老朽化により誤作動や機能の低下が生じている中継ポンプ及び処理場の機械設備を更新します。

拡充 令和8年度 飛騨市物価高騰対策

(重点支援地方交付金活用事業) <共通>

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
90,450 (前年度予算)	国庫補助金 (物価高騰対応)	90,450	補助金・負担金 繰出金	85,472 4,000
0)			その他	978

2 事業背景・目的

物価高騰が長期化する中、食料品や光熱費をはじめとした生活必需品の価格上昇は、市民生活に大きな影響を与えています。また、市内事業者においても、原材料費やエネルギー価格、人件費の上昇が経営を圧迫しており、雇用の維持や賃上げの原資確保が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、市では国の重点支援地方交付金（国予備費分および令和7年度補正分）を最大限活用し、市民や事業者の声、地域の実情を踏まえた「令和7年度 飛騨市物価高騰対策」を全17事業のパッケージとして取りまとめました。

本事業は、そのうち令和8年度当初予算分（9,045万円）として7事業を実施するものであり、単なる給付にとどまらず、「市民の暮らしを速やかに下支えすること」、「市内事業者の経営や雇用を守り、将来につながる基盤を整えること」を目的に、「今を支え、次につなぐ物価高対策」として実施します。

3 事業概要

A. 市民生活への支援

① 水道基本料金の減免（33,000千円） <水道事業会計>

市民および事業者を対象に、水道基本料金3か月分（令和8年4～6月請求分）を減免し、日常生活および事業活動における経費の負担軽減を図ります。

② 子育て世帯応援ポイント（商品券）の交付（25,250千円）

子育て世帯を対象にこども一人当たりの支給額を令和7年度の5,000円から10,000円に拡充し、物価高騰による家計負担の軽減と地域内消費の下支えを図ります。

③ 省エネ家電製品への買替え支援（4,000千円） *環境水道部別途個票有

一定の省エネ基準を満たす家電製品への買替えに対し、購入費用の1/4（上限5万円）を補助し、光熱費負担の軽減と快適な生活環境の確保を図ります。

④ 学校給食費における食材費高騰への公費支援（14,000千円）<一部給食費特別会計>

令和8年度分の食材高騰分を公費で負担することで給食の質を確保し、保護者負担を軽減します。

一方で、小学校の給食費の負担軽減に対する国の財政支援（月額5,200円）が開始される予定であり、食材費高騰に対する公費支援と合わせて実施することで、令和8年度の小学校の給食費は結果的に無償化となります。

B. 事業者への支援

⑤ タクシー事業者への支援（3,200千円）

* 総務部別途個票有

運転手不足や物価高騰の影響を受ける市内タクシー事業者を支援するため、以下2つの補助制度を創設し、地域公共交通の安定性と持続性を確保します。

I. タクシー車両購入等補助金：タクシー車両の購入及び運行に必要な改造等に要する経費に対し、1/3補助（上限50万円）

II. タクシー運行環境整備補助金：タクシーの予約や支払いに関するシステムや機器導入に係る経費に対し、1/2補助（上限30万円）

⑥ 酒米高騰に対する酒造業者支援（10,022千円）

国からの要請を踏まえ、酒米価格の高騰により仕入れコストが増大している酒造業者について、飛騨地域3市（高山市、下呂市、飛騨市）が連携して支援を行い、地域産業の維持・継続を図ります。

補助金名：岐阜県産酒造用原料米価格高騰対策事業補助金

対象者：市内酒蔵3店（交付先：飛騨酒造組合）

対象経費：県内産の酒造用原料米価格高騰分（令和6年と令和7年比較）

補助率等：1/2（1蔵当たりの上限5,000千円）

⑦ 市発注事業における労務費を含めた価格転嫁の円滑化（978千円）

公共交通事業や放課後児童クラブ等、市が発注する委託事業において、労務費単価の上昇分に重点支援地方交付金を活用し、市が発注者として率先して価格転嫁を行うことで、賃上げや人材確保につながる環境整備を進めます。

- | | |
|---------------------|----------------------------------|
| ① 担当課：環境水道部水道課 | （☎0577-73-7484）予算書：P. 25（水道事業会計） |
| ② 担当課：市民福祉部子育て応援課 | （☎0577-73-2458）予算書：P. 78 |
| ③ 担当課：環境水道部環境課 | （☎0577-73-7482）予算書：P. 90 |
| ④ 担当課：教育委員会事務局教育総務課 | （☎0577-73-7493）予算書：P. 143 |
| ⑤ 担当課：総務部総務課 | （☎0577-73-2458）予算書：P. 60 |
| ⑥ 担当課：商工観光部商工課 | （☎0577-73-7493）予算書：P. 109 |